

歴史点描 30 百姓喜助の往来手形

天保8(1837)年10月16日、網干・垣内の弥五郎は垣内前の網干三ヶ村(新在家・興浜・余子浜)入会の地所(個人の所有でない村共用の山野地)で病死していると思われる人物を見つけました。そこで、三ヶ村が立ち会って見分。持ち物は、桐荷箱1つ、木綿袋1つ、その中には、新しい土鍋、キセル、赤椀、80文の銭などのほか、往来手形がありました。その手形によると、この人物は、濃州(岐阜県南部)石津郡馬之瀬村百姓喜助で、手形は、神社仏閣並びに四国霊場を順拝するために同村の浄土真宗極念寺によって発行されたものでした。

江戸時代、庶民が旅をするには、身許を保証する往来手形は必需品で、御利益に定評のある寺社への参詣を旅の目的としておけば、手形を発行する幕藩領主側の了解が得やすかったといわれています。(谷釜尋徳 『歩く江戸の旅人たち』)

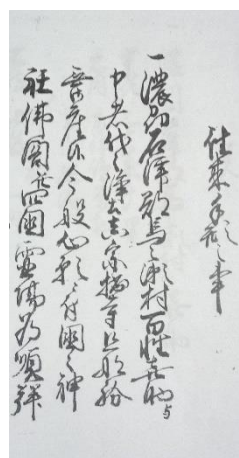
街道の整備が進んだとはいえ、旅には危険や予期せぬことも起こります。この手形には、「万一煩い死去等した場合は、その所の御作法に従って取り扱ってください。その際には、拙寺に届けるに及びません。」とも書かれています。三ヶ村と垣内は、見分後「死がい片付人足」を出し、布施銭200文や酒肴の支度も行い、余子浜・専念寺で葬式を執行し、葬場へ埋め置きました。

持ち物等から想像すると、喜助は相当切り詰めた旅をしていたと思われます。魚吹八幡神社に立ち寄ったのでしょうか。圓融寺(たつの市御津町)を参拝し、室津に向かい、船で四国に渡ろうと思っていたのかもしれませんが、しかし、この文書からはそこまではわかりません。せめて、四国霊場を順拝した帰り道だったら・・・と思わずにはられません。

網干歴史講座会員 垣内 小林淳子



余子浜・専念寺



姫路市史編集室所蔵文書
「往来手形」